

一般質問通告表

平成17年第4回沖縄県議会(定例会)

09月29日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	兼城 賢次(護憲ネットワーク)	知事 関係部局長
質問		要旨	
1 知事の政治姿勢について			
(1)	米陸軍都市型戦闘訓練施設での訓練強行に対する緊急抗議県民集会に対する知事の所見をお伺いいたします。		
(2)	普天間飛行場の代替施設として「キャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沖沿岸域」として現行案が決定されましたが、にわかにリーフ内案が取りざたされていますが、リーフ内も「辺野古沿岸域」とみなすのかお聞かせください。		
(3)	名護市長は軍民共用は現実的でないと否定的発言をしています。地元が望まぬ軍民共用にこれからも固執なされるのか知事の所見をお聞かせください。		
(4)	自民党の幹部は沖縄1区で白保氏を落選させると沖縄の経済振興にも影響を与える経済振興がとまると言及された。この発言について知事の所見をお聞かせください。		
2 基地問題について			
(1)	嘉手納飛行場でのアメリカ本国からの移駐による飛行訓練は本国での厳しい規制や市民の反対によるものとの見方があるが、知事の対応と所見をお聞かせください。		
(2)	高速自動車道での米軍の訓練は地位協定違反との批判がありますが、知事の対応と所見をお聞かせください。		
(3)	キャンプ・コートニーのクレー射撃による鉛汚染の県の立入調査はどうになっているのか、お聞かせください。		
(4)	キャンプ・ハンセンの不発弾処理は適切になされているとの県の説明ですが、県が立ち会って確認すべきである。その実現を求めるが、知事の対応をお聞かせください。		
(5)	那覇空港における自衛隊機のパンク事故による県民や観光客に大きな混乱と迷惑を与えておりが民間と自衛隊の共用を見直していくべきであるが、知事の所見をお聞かせください。		
3 農業問題について			
(1)	松くい虫対策について		
(2)	イモゾウムシ、アリモドキゾウムシの根絶防除の取り組みについて		
4 市町村合併における補助金支出についての国、県の対応について			
5 河川やダム等におけるホティアオイの除去対策について			
6 我が会派の代表質問との関連について			

一般質問通告表

平成17年第4回沖縄県議会(定例会)

09月29日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	17分	瑞慶覧 朝義(社大・結連合)	知事 関係部局長
質問要旨			
1 米軍基地問題について			
(1) 嘉手納基地使用協定について			
ア	嘉手納町長は、12月議会までに方針を決定して、年明けにも政府に対して基地使用協定を締結するよう要請すると言わわれておりますが、県としても積極的につかかわって、米軍基地の使用協定締結に向けて取り組むべきだと考えるがどうか、知事の見解を伺いたい。		
イ	ドイツやイタリアの米軍基地で実施されている基地使用協定はどうになっているか伺いたい。		
(2) 普天間飛行場の返還問題について			
ア	連日の新聞報道によりますと、政府筋の発表で、米軍再編中間報告の中に辺野古沖への移設見直しを明記するとされておりますが、海上基地建設は事実上の白紙撤回と見てよいか、県はこの情報をどのように理解しておられるか伺いたい。		
イ	普天間飛行場の新たな移設先としてキャンプ・シュワブ陸上案が浮上し、嘉手納基地への統合案も含めて検討しているとされておりますが、県に対して政府から打診があったのかどうか伺いたい。		
ウ	名護市の岸本市長は、稲嶺知事が選挙公約で基地受け入れ条件として打ち出した「軍民共用空港」、15年使用期限を受けて、本人もさきの選挙において、「軍民共用空港の民間部分での地域活性化」を選挙公約にして知事と二人三脚で選挙に臨んできた経緯があるが、今回選挙民との公約をいとも簡単に覆し、稲嶺知事の政策をも否定する「辺野古海上リーフ内縮小案」を軍専用として逆提案するようなやり方に対して、県知事としての見解を伺いたい。		
エ	キャンプ・シュワブ陸上案にしろ、海上リーフ内縮小案にしろ、嘉手納基地への統合案にしろ、県内移設であり到底許せるものではない。小泉総理の言う沖縄の基地の負担軽減にならない。普天間飛行場を含めた海兵隊の県外移転を主張してきた稲嶺県政としては、今の情勢は逆行することになるが、政府に対して今後どう対応していかれるか、また新たな県内移設を容認するのかについて県の見解を伺いたい。		
オ	知事は、さきの6月定例会において、普天間飛行場の嘉手納統合には明確に反対であるとおっしゃったが、9月16日付の新聞報道によると、普天間飛行場の暫定移駐を嘉手納町長に対して打診したとされております。知事は、政府からそのような要請を受けて嘉手納町長との会談は行ったのかどうか伺いたい。		
カ	普天間飛行場の移設先について、日々変化する情勢に対して、県としてはどのように認識しておられるか。また、日米両政府があくまでも県内移設に固執していることに対して、沖縄県の知事として断固反対を表明すべきであると考えるがどうか、見解を伺いたい。		
(3) 嘉手納基地の外来機による合同演習に抗議をし、即時中止を求ることについて			
ア	住民無視の早朝離陸訓練が強行されたが、8月から9月にかけての爆音被害について既に受忍限度は超えていると考えるが、爆音被害の実態について数字をもって示していただきたい。また、基地周辺住民の健康被害の実態は把握しているかについても伺いたい。		

イ 県は、嘉手納基地の運用改善を今まで訴えてきたが、日米両政府は聞く耳を持たない。むしろ運用の改悪を着実に実行しているとしか言いようがない。激化する一途の嘉手納基地の爆音被害に対して、県は今後どう対処していくか伺いたい。

(4) 騒音防止協定「ただし書き」の削除を求めるについて

ア 騒音防止協定は、1996年に日米で合意された「午後10時から午前6時までの飛行を原則禁止し、運用上必要なものに制限する」とされているが、米軍は、運用上のただし書きを乱用して、「原則禁止」を無視し続けている。これでは騒音防止協定そのもののなし崩しであり、何の意味もなさない。県としては、運用改善を求める立場から早急に「ただし書き」の削除を求めるべきであると考えるがどうか、見解を伺いたい。

(5) 嘉手納基地でのG B S即応訓練について

ア 去る8月24日に実施された事手納基地でのG B S即応訓練で、米軍は、「本来G B Sをフェンス側に設置することを禁じている、末端の兵員まで危険性や訓練の詳しい手順が行き届いていなかった。」と謝罪しましたが、軍隊という典型的な縦社会の中で緊張感のなさが露呈したものと言える。これでは基地から派生するさまざまな事件・事故のたびに県民が綱紀粛正や再発防止を幾ら求めても一向に改善されない。この種の犯罪は、米軍基地がある限りなくすることはできないのではないか。県としては、今後どのようにして実効性ある運用の改善を日米両政府に対して求めていかれるか具体的に示していただきたい。

(6) 都市型戦闘訓練施設レンジ4での実弾演習について

ア 去る7月19日に知事が先頭に立って行われました都市型戦闘訓練施設での実弾演習に抗議する、超党派の県民集会の決議文を携えて金武町長を初め伊芸区長や県議会代表団による直接の政府要請に、残念ながら我が国の政府は米軍の意向を最重視し、「県民の生命の安全性の確保すべき」を完全に否定した言動は到底許しがたい。去る9月12日から土曜日も含めて連続6日間実弾演習が行われ、前例のない異常事態が続いている。この状態を県はどのように認識され、今後どう対処するつもりか伺いたい。

(7) 辺野古海上における単管足場の再設置に反対すべきと考えるがどうか。

ア 去る9月2日那覇防衛施設局は、台風対策を理由に辺野古海上に設置してあった単管足場をすべて撤去したと報道がなされた。そのことは、500日以上に及ぶ座り込みや、海上における熾烈な反対闘争の成果だとうかがえるが、県としてはどのように認識されておるか。また、これまでの反対闘争の経過から考えて絶対に再設置は認められない。県もこの際ボーリング調査のための単管足場の再設置に反対を表明すべきと考えますがどうか、見解を伺いたい。

(8) 沖縄自動車道での米軍車両のUターンに起因する民間車両との事故について

ア 米軍は、同訓練を「安全のため」と主張して、政府も容認姿勢を崩さない。一体いつになつたら県民の怒りが日米両政府に届くのか。政府がこのような訓練を容認するなら、首都高速道路でこの訓練をしたらどうかと言いたい。去る9月6日の軍特委員会から既に1カ月近くにもなるが、この事故に対してその後の捜査状況の進捗を伺いたい。

イ 今回事故を起こした米兵らは、走行距離を重ね、安全に大型車両をUターンさせることを重点に置いた訓練の実施中であったとされております。訓練中の運転手は、日本流にいえば仮免許の状態であったと言わざるを得ないが、県警の判断はどうか。また、仮免許状態であののような危険な訓練を公道で行っていいものなのか見解を伺いたい。

(9) 航空自衛隊機の嘉手納基地への一時移駐問題について

ア 去る9月20日に航空自衛隊那覇基地所属のF4戦闘機が嘉手納基地へ一時移駐のために飛来して来た。飛來した1機が油圧系統に異常を来たし、嘉手納基地に緊急着陸する騒ぎがありました。同型機は、今月16日には那覇空港で車輪のパンクで滑走路を封鎖し民間機に影響を与えるトラブルを起こしたばかりである。今回の緊急着陸で嘉手納基地周辺住民に新たな不安と恐怖を与えた。たとえ一時移駐であれ、その間の機能強化につながることは到底許せない。県としてはこの問題をどのように考え、今後どう対処するつもりか伺いたい。

2 環境問題について

(1) 県内における公共施設での石綿(アスベスト)の使用状況とこれからの対策、中皮腫の発生状況について

ア アスベスト問題に関して、1989年(今から16年前)に我が党の喜納昌春県議から詳しく述べられた経緯があります。そのことを踏まえて質問します。喜納昌春県議の質問の中で、アスベスト問題に関する総合的な対策委員会の設置を訴えたことに対して、当時の環境保健部長は、学識経験者等を含めた県内の委員会の設置について検討したいと答弁されておりますが、対策委員会は設置されたのかどうか。また、これまで同委員会がどのような機能を持ち、アスベスト問題にどう対処してこられたか伺いたい。

イ 我が国において、拡大するアスベスト被害の裏にアスベストの全面使用禁止が世界的潮流の中、我が国は2008年に全面禁止に踏み切る予定とされておりますが、このように後手後手に回った政府の対策に対して我が沖縄県においては、決して後手の対策を講じてはならないと考えますが、我が県のアスベスト対策は十分であるかどうか伺います。

ウ 公共施設におけるアスベストの使用状況と今後の対策、中皮腫の発生状況を伺いたい。

エ 米軍基地従業員に対するアスベスト被害の実態調査をどのように考えているか伺いたい。

オ 1995年から2003年までに県内で中皮腫による死亡が52人いたことが「全国労働安全衛生センター連絡会議」の調査で明らかになった。死亡者が52人も確認されている中で、労災認定が一人もいないということが疑問視されている。行政の相談窓口の認識不足などがアスベスト労災認定のおくれの要因の一つだと指摘もありますが、県としては、今後労災認定の問題についてどのように取り組んでいかれるか伺いたい。

3 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成17年第4回沖縄県議会(定例会)

09月29日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者		
3	17分	高嶺 善伸(護憲ネットワーク)	知事 関係部局長		
質問		要旨			
1 旧日本軍飛行場用地問題解決について					
(1) 旧日本軍飛行場用地の土地接収や代金受領状況について2度にわたる調査を通して、「惨めな状態」の旧地主の事実関係をどのように認識し、どのように対応するかお伺いします。					
(2) 「個人補償では国の理解を得る事は困難」との県の判断は、「調査報告書」で指摘された4つの根拠について県として当時の事実関係を確認した結論か、さらに国との話し合いに基づく判断が明らかにしてもらいたい。					
(3) 個人補償と団体補償の相違点は何か、どのような損害に対する補償を検討しておられるか、補償の対象や範囲、期間、金額の概要をお聞かせください。					
(4) 関係市町村が「旧軍飛行場基金条例」(仮称)を設置して「補償」の受け皿をつくり、自動的に運用することによって補償問題を解決してはどうか。					
(5) 旧地主会との話し合い及び市町村連絡調整会議の進捗状況と国との協議のスケジュール、今後の見通しについてお聞かせください。					
2 新行財政改革プラン(仮称)について					
(1) 八重山支庁、宮古支庁及び両圏域出先機関のあり方について					
ア 支庁の組織・機能をどのように位置づけているか、現状と平成20年までの見通はどうか。					
イ 支庁長が部長級として果たしている役割をどう評価しているか、今後どのように対応するか。他の部長級と比べて権限は縮小されているように思えるが、今後是正し、むしろ強化すべきではないか。					
ウ 次長が果たしている役割をどう評価しているか、今後どのように対応するか。					
エ 課や出先機関の統廃合は支庁組織の実情を配慮すべきだが、本庁直属の縦割り組織にするのは離島振興行政に逆行すると思うがどう対応するか。					
オ 職員の定数や配置について平成20年までの計画を示していただきたい。					
カ 地域意見交換会の機会を持つべきだと思いますが、作成作業のスケジュールをお聞かせください。					
(2) 公社等外郭団体の見直しについて行政水準の低下が懸念されるが、対応をお聞きしたい。					
(3) 行政改革懇話会等の宮古・八重山地区の意見交換会も含めた、今後の策定作業のスケジュールをお聞かせください。					
3 医療問題について					
(1) 県立八重山病院を地域災害拠点病院として、早急に改築すべきと思うがどうか。					
(2) 県立八重山病院のICUの整備は緊急を要するが対応をお聞きしたい。					
(3) 脳神経外科等医師の確保についてどうなっているか。					
4 川平湾環境保全対策について					
(1) 川平湾のしゅんせつ等水質浄化及び保全対策について					

ア 昭和45年9月の林道工事や以降の農地開発等で流入・沈殿した土砂等の現状と影響はどうなっているか。

イ しゅんせつ等による水質浄化対策についての対応をお聞かせください。

ウ 川平湾の保全対策について早急な調査をすべきだと思うが県の対応をお聞かせください。

(2) 川平湾周辺環境整備について

ア 川平バイオアシス構想に関連したグラスボートや遊漁船等係留・発着施設整備、駐車場整備、県道整備等の進捗状況はどうか、今後の取り組みをお聞かせください。

イ 川平湾周辺環境保全対策はどのように取り組んでいるか。

5 新石垣空港建設について

(1) 空港設置許可の見通しと平成17年度予算確保の取り組みはどうか。

(2) 工事に伴う赤土対策と隣接轟川流域の赤土流出防止対策を並行して対応すべきと思うが、取り組みをお聞かせください。

6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成17年第4回沖縄県議会(定例会)

09月29日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	玉城 義和(無所属)	知事 関係部局長
質問要旨			
1 基地問題について			
(1) 米軍再編の中間報告について			
ア 情報収集のためどのようなことを行っているか。			
イ シュワブ陸上案や嘉手納統合案などが取りざたされているが、辺野古沖以外の県内移設の案が出てきたらどのように対応するか。			
ウ 中間報告で辺野古沖移設が見直された場合、これまでの代替協などの合意はどうなるのか。			
エ 訪米時に決定した在沖海兵隊の県外移転等の要求は現在でも生きているか。			
オ 辺野古リーフ浅瀬埋め立てについて、名護市長が受け入れるとの報道があるが、名護市長の意見を確認しているか。			
カ この名護市長発言は、これまでの経過も県の立場も全く無視し県益を著しく損なうものである。これらに対し県はどのように対応するのか。			
キ 中間報告の評価基準は何か。			
(2) 辺野古沖海上基地と「15年使用期限」及び「軍民共用空港」について			
ア 辺野古沖移設は見直しがほぼ確定的だと言われているが、そのときは「15年使用期限」も「軍民共用」もすべて白紙になるのか。			
イ 県内移設の方針が出た場合、どの場所においても「15年使用期限」等は適用されると考えてよいか。			
ウ 知事は、与党幹部から軍民共用や15年使用について公約の撤回を求められている。稲嶺県政の根幹にかかる問題。どのように対処するか。			
(3) 安保条約、地位協定と「基地の使用協定」について			
ア 嘉手納町長は、嘉手納基地について使用協定の締結の意向を報じられているが、県の見解はどうか。			
イ 現行の安保条約、地位協定のもとで米軍の軍事的運用を規制する協定の締結は可能と考えるか。			
ウ 現行の嘉手納及び普天間の騒音規制措置は十分なものと考えるか。また、規制は遵守されていると考えるか。			
(4) 嘉手納町長との会談について			
ア 報道されていることは事実か。			
イ 嘉手納統合案が政府から打診されたことはあるか。			
ウ 知事は、嘉手納統合そのものに反対なのか、それとも現行の負担が減らされるならば容認するか。			

(5) 知事のイニシアチブについて

9月11日に開催された「日本の政局と在日米軍再編の行方」というフォーラムで川上拓大教授は、米側のキャッチャーに日本側は外務省、防衛庁、沖縄県とそれぞれ別のボールを投げ、受け手はどれが本物かわからないと述べている。同様な声はアメリカの国防担当高官からも指摘されている。これらはひとえに沖縄側の主張がわかりにくいことによるものではないか。ここで改めて沖縄側の明確なメッセージを内外に発信し、知事のイニシアチブを發揮すべしと思うがどうか。

2 県民医療の向上について

(1) 県立病院の今後のあり方について知事の見解を示されたし。

(2) 平成16年度県立病院の累積欠損金は421億3552万円に上っている。これら赤字の主たる原因は何か。

(3) これまで3次、4次にわたる経営健全化計画を進めてきたにもかかわらず成果を上げ得ないのはなぜか。

(4) 未収金は幾らか。どのような努力をしてきたか。

(5) 県立病院の今後のあり方に関する実施方策案について

ア 「方策案」の機能再編の中で北部病院について「広域基幹的病院との機能連携の状況等を踏まえながら適宜必要な見直しをしていく」となっている。どのような意味か。

イ 同時に宮古・八重山の両病院を地域完結型としながら北部病院を抜いているのはどのような理由か。

(6) 北部病院産婦人科の再開について

ア 北部病院の産婦人科が休止に至った責任の所在はどこにあるか。また、だれがどのように責任をとったか。

イ 再開のめどは立ったのか。再開に向けて県はどのような努力を行っているのか。

ウ 多くの妊娠婦が産婦人科休止により救急車による中部への搬送、また中南部での出産を余儀なくされている。これら精神的・経済的負担について県はどう考えているか。

エ 竹富町の黒島が医師不在5ヶ月と報道されている。県としても早急に対応すべきであるがどうか。また、このような状態の県は幾つあり、どのような対応になっているか。

オ 看護師の増員と看護師受験資格のための2年課程養成所（通信制）の設置を望む声が医療関係団体や県民から上がっている。県の対応はどうか。

3 自殺の予防について

(1) 本県における自殺者は、平成10年を境に300人台で推移し、平成12年には371人（人口10万人当たり29人）に達している。もはや個人だけの問題ではなく社会的なものとして考えるべきである。県の見解を問う。

(2) 自殺の原因の主たるもののは何か。

(3) 平成10年を境にして急上昇し数として定着傾向にある。その理由はどのようなものが考えられるか。

(4) 自殺未遂者の数はいかが。

(5) 県として自殺予防のためにどのような取り組みをしているか。

(6) 「いのちの電話」等ボランティア活動との連携について

- ア 各種ボランティアをつなぐ線の役割を県が果たすべきと思うがどうか。
イ 沖縄「いのちの電話」は、150人のボランティアで午前10時から午後11時まで毎日交代で電話を受けつけ、年間1万人以上の県民の相談に乗っている。県として場所の提供や、あるいは助成策を行う必要があると思うがどうか。

4 北部振興策について

- (1) 10年計画で前半の5年が経過したが、人口、所得等所期の目的とはほど遠いものがある。前半をどのように総括するか。
(2) 後期5年間の取り組みのほどを示してほしい。

一般質問通告表

平成17年第4回沖縄県議会(定例会)

09月29日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
		質問要旨	
5	17分	当銘 勝雄(護憲ネットワーク)	知事 関係部局長
1 農業問題について			
(1) 農家所得について			
ア 農家所得の推移(農業所得、農外所得)			
イ 県民所得との比較においてどう推移したか。			
ウ 専業農家の推移。			
エ 農家所得は県民所得に比較してどう推移したか。			
(2) 農業生産について			
ア 野菜、果樹、花卉、さとうきび、畜産の生産高の推移。			
イ 主要品目の生産額の推移。			
ウ 農業粗生産額の推移。			
(3) さとうきびの生産対策について			
ア 10アール当たりの収量の推移。			
イ 10アール当たりの生産費の推移。			
ウ 10アール当たりの粗生産額から生産費を引いた農家手取りは幾らか。			
エ さとうきび農家が県民所得並みの所得を得るには、栽培面積は幾ら必要か。			
オ 生産基盤整備をどう進めるか、かんがい排水事業の整備状況は。			
カ 機械化一貫体系の進捗と普及状況は。			
キ さとうきび副産物の堆肥化の実績は、また今後どう進めるか。			
(4) 含みつ糖の生産対策について			
ア 含みつ糖の原料生産量は幾らか、どう推移したか。			
イ 農林水産省の割り当て枠の生産量を確保できるか。			
ウ 含みつ糖の需要が多いがどう生産対策を講じているか。			
(5) 農業後継者対策について			
ア 農業従事者の65歳以上が約半数の48%を占めている、生産対策上の問題は何か。			
イ 新規就農者の補充率の推移はどうなっているか、補充率を上げるための対策は。			
ウ 農業大学校の卒業生の就農率はどうなっているか、また、就農対策をどう講じているか。			
(6) 農業への企業参入について			
ア 県内農業の生産法人はどのぐらいあるか。			
イ 公共事業等の縮小に伴い企業の農業参入が進んでいるが、県内の実態は。			
2	水産業について		

- (1) 漁業補償について
- ア 公有水面埋め立てや砂利採取等における漁業補償はどのように補償されているか。
 - イ 最近5年間の年次ごとの補償額は幾らか。
 - ウ 補償金はどのように配分されているか。
- (2) 生産対策について
- ア 公有水面埋め立てや砂利採取による漁獲量の減少にどう再生策を講じているか。
 - イ 漁業補償金の一部を漁場の再生を図るために、充てる必要があると考えるかどうか。
- (3) 栽培漁業の振興について
- ア 栽培漁業センターを拡充し稚苗生産が取り組まれているが、主要な稚苗の生産量を示してもらいたい。
 - イ 稚苗はどのように配布しているか。
 - ウ 漁業補償金の一部を放流事業に充てる考えはないか。
- 3 住民基本台帳閲覧制度について
- (1) 市町村における住民基本台帳運用上の問題はないか。
 - (2) 住民からの苦情等の問題はないか。
 - (3) 市町村並びに議会における条例改正等の動きはないか。
 - (4) 商業目的の閲覧制限に対する条例制定の動きはないか。
 - (5) 悪徳商法等目的外使用による処分を受けた業者、また利用制限をされた業者はないか。
 - (6) 住民基本台帳を利用と結びついた事件等はないか。
 - (7) DVストーカー被害者を支援するための住基台帳事務の取扱要綱などを設けている市町村はあるか。
 - (8) 住基台帳の利用状況はどうなっているか。
- 4 個人情報保護法について
- (1) 住民基本台帳閲覧制度による多くの問題点が露呈し、2005年4月に個人情報保護法が施行されたがどのような効果があったか。
 - (2) 総務省は個人情報保護との整合を図るために住基台帳閲覧制度のあり方の検討を始めたとされるが、内容は何か、またいつ公表されるか。
- 5 県立高度・多機能病院（仮称）に法的制限のある検体検査の外部導入における県の考え方について
- 6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成17年第4回沖縄県議会(定例会)

09月29日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	前田 政明(共産党)	知事 関係部局長
質問要旨			
1 知事の基本姿勢について			
(1) 六カ国共同声明 朝鮮半島の非核化の基本方向を明記した六カ国共同声明を心から歓迎するものです。知事の見解を問う。			
(2) 米軍の再編成強化と米軍基地撤去について ア 米軍再編の動きは日米軍事同盟・抑止力の強化、米軍と自衛隊の一体化の推進を図ること、この立場から、米軍基地の県内移設強化の動きを強めている。米軍再編と米軍基地撤去問題についての知事の見解と対応を問う。 イ 嘉手納町長と会って「嘉手納統合案」について話し合ったとのことであるが、真意は何か。 ウ 名護市長の辺野古海上縮小案についての知事の見解を問う。			
(3) 破綻したSACO合意と「15年問題」について 知事の公約の「15年問題」「軍民共用空港」は破綻している。知事は「辺野古」移設について反対し、県民の求める普天間基地の閉鎖・撤去を求めるべきではないか。			
(4) 米軍の演習について ア 都市型戦闘訓練施設の撤去、実弾射撃演習の中止を求める県民集会について、知事の感想と見解を問う。 イ 都市型戦闘訓練施設の危険な実弾射撃演習を初めとする戦場さながらの危険な一連の米軍演習の状況について、どのように認識されているか。 ウ 日米軍事同盟の抑止力として米軍基地を容認している知事の政治的な立場が米軍演習野放しの状況の要因となっているのではないか。			
(5) 米軍人・軍属の犯罪について ア 米軍人・軍属の犯罪件数とその後の対応の実態について イ 米兵から暴行を受けた女性の訴えと外務大臣発言について			
(6) 米軍基地問題の解決の力は「米軍基地撤去」の県民の世論を総結集することである。今、県民の米軍基地撤去の思いを一つにして臨むべきときではないか。知事の見解を問う。			
(7) 自衛隊問題について ア 那覇空港での自衛隊機の事故により滑走路が長時間閉鎖された、那覇空港は民間専用化すべきである。 イ 糸満漁港での自衛隊の訓練について、当局の対応と見解を問う。 ウ 自衛隊への児童・生徒の体験学習について実態を掌握しているのか。当局の見解と対応を問う。			
2 児童虐待について			
(1) 児童虐待死亡事件の対応について、当局の見解と対応を問う。			
(2) 児童相談所の体制強化について			

- ア 児童相談所の体制強化と改善について、当局の見解と対応を問う。
- イ ケースワーカーとベテラン職員との連携について、スーパーバイザーの役割について
- (3) 一時保護所の整備が緊急に必要である。当局の見解と対応を問う。
- (4) もっとネットワークを広げて、虐待を防止していくことが必要である。当局の対応を問う。
- (5) 児童虐待問題緊急対策委員会の緊急提言について、当局の見解と対応を問う。
- 3 福祉保険行政について
- (1) 介護保険行政について
- ア 介護保険法改定により特別養護老人ホームなどの施設入居者への具体的な影響と在宅介護通所利用者への影響について説明してください。低所得者への軽減措置を行なうべきではないか。
- イ 入所者・利用者に対して制度の周知を図ること、特に「特定入所者介護サービス費」(補足給付)について、対象となるすべての入所者に漏れなく実施されるよう万全の対策を講ずること。当局の対応を問う。
- (2) 保育行政について
- ア 認可外保育所について
- (ア) 認可外保育所の消費税非課税事業所の認定について、現状(非課税証明書の発行件数)と申請書提出者への今後の指導・改善の対応について当局の見解と対応を問う。
- (3) 乳幼児医療助成制度について
- ア 窓口無料化・現物給付制度の全国的な実施状況と全国の府県が現物給付制度の実施のために市町村に補助助成をしている状況と補助助成の理由について説明してください。
- (4) 国民健康保険行政について
- ア 被保険者証のない世帯が約1万世帯と推定される。この状況をどのように認識しているか。再度、知事の認識と見解を問う。
- イ 全国の都道府県の市町村の国保会計への補助助成の状況はどうなっているか。
- (5) 県立南部病院問題について
- ア 県立南部病院は存続すべき、民間は採算性を中心とする運営にならざるを得ない、地方公営企業法第17条の2の定めにより補てんを行い県立病院としての公的な役割を果たすべきである。
- 4 教育行政について
- (1) 高校授業料問題について
- ア 授業料滞納による出校停止処分は学ぶ権利を奪うものであり直ちにやめるべきである。
- イ 授業料免除対象者から休学者を除いている理由は何か。
- ウ 休学者の現状と休学の理由は何か。休学者の中で経済的な理由による休学者は何名ですか。休学者の進路変更の実態はどうなっていますか。
- エ 授業料の減免制度の改善を行い、免除基準についてもわかりやすい書式・文書への改善を行い父母・生徒・県民への周知徹底を行うべきである。当局の見解と対応を問う。

5 環境行政について

- (1) 宮吉・崎山産廃の焼却炉の撤去について、当局の対応を問う。